

第5回 浜松市ピクトグラム選手権

作品募集

応募要項 応募期間：令和5年7月20日(土)～9月15日(金)必着

応募方法 浜松市ホームページからピクトグラム応募用紙(A4)を両面印刷し、裏面の応募者氏名等必要事項を記入して提出してください。片面印刷の場合は、2枚目の「応募者氏名等」の表を1枚目の裏面に貼り付けてください。作品は、最初のページに記載の「ピクトグラムのルール」を守って作成してください。応募される方は、権利、禁止事項等の説明が応募規約に記載されていますので、規約を必ず確認してください。

【市ホームページURL】
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ud/universal/pictsensyukuken/r5pictse.html>

第5回浜松市ピクトグラム選手権 **検索** スマートフォンからのアクセスはこちらから!

- 応募は一人につき1点に限ります。
- 「一般の部」については、類型①～⑩のいずれか1つのテーマを選んで制作してください。(複数のテーマにわたる場合も可とします。)

提出先 浜松市役所 市民部UD・男女共同参画課(〒430-8652 浜松市中区元城町103-2)へ郵送またはお持ちください。学校やクラス単位で応募する場合は、学校・クラスごとにまとめて提出してください。その際は個々の児童生徒の連絡先は不要です。

作品展示 入賞作品は、浜松ユニバーサルデザイン週間(10月30日(土)～11月2日(日))などで展示予定です。

応募規約

この応募規約は、浜松市が主催する「第5回浜松市ピクトグラム選手権」の作品応募に関する条件を規定することを目的とします。ピクトグラム作品募集にご応募いただく際には、応募規約をよくお読みいただき、同意いただける場合に限り市の指定する方法でご応募ください。

<応募にあたっての注意事項>

- 応募作品は返却しません。
- 応募作品の制作、応募にかかる費用は、すべて応募者のご負担となります。
- 応募作品の受付・受領の連絡はいたしません。
- 第三者から権利侵害等の申し出があった場合や、トラブルが生じ、また、訴訟等が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決するものとし、市は一切の責任を負いません。なお、これにより、市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。
- 応募作品に関する著作権(著作権法第27条に定める権利を含む)、使用权は、市に帰属するものとします。

<個人情報の取扱い>

- 応募者からいただいたすべての個人情報は、市がお預かりし、「ピクトグラム作品募集」における運営、賞品の発送・表彰、入賞者への諸連絡、個人を特定しないデータの集計・分析にのみ使用し、その他の目的では使用しません。
- 入賞者の発表の際に、入賞者のお名前、学校名・学年を公表することがあります。あらかじめご了承ください。
- その他個人情報の取扱いについては、浜松市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度にのっとり、適切に管理、運営いたします。



9月15日(金)

第5回 浜松市

さあ作ってみよう!
 ぼくたち・わたしたちの
 案内サイン!

ピクトグラム選手権



浜松市では、「ユニバーサルデザインのまちづくり」に取り組んでいます。「ユニバーサルデザイン」とは、特定の人のためではなく、年齢や性別、国籍、障がいの有無などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくりを行っていかうとする「考え方」です。その一つとして、すべての人に必要な情報を伝える方法の「ピクトグラム」があります。

今回のピクトグラム作品募集は、2通りです。

- ★ 小・中学生の部 身近に「あったらいいな」と思うピクトグラム
- ★ 一般の部 「特殊詐欺防止」のピクトグラム

皆さんから多くの作品をお待ちしています!

ピクトグラムとは

言葉によらず目で見ただけで案内したい内容を伝えることができる図記号のことです。例えば、「エレベーター」「お手洗い」など周りを見渡すとたくさんのピクトグラムが使われています。



ピクトグラムのルール

ピクトグラムは内容によって○△□と形が決まっています。○△□を基本にし、色は2色まで使うことができます。



提出先
 お問い合わせ先

浜松市 市民部UD・男女共同参画課
 〒430-8652 浜松市中区元城町103-2
 TEL:053-457-2364 FAX:053-457-2750 E-mail:ud@city.hamamatsu.shizuoka.jp

表紙のピクトグラムは第4回の入賞作品です。

身近に「あったらいいな」と思うピクトグラム

学校や家庭など皆さんの生活の中で、「こんなピクトグラムがあったら便利だな、みんなが助かるな」と思うピクトグラムを考え、応募しよう。

- 募集対象** 浜松市内の小学生・中学生
- 募集内容** あなたの考えた「あったらいいな」と思うオリジナルピクトグラム（題材は自由です。）
- 表彰内容** 小学生の部：最優秀賞1名、優秀賞2名、入選3名
中学生の部：最優秀賞1名、優秀賞2名、入選3名
- 審査等** 10月に審査会を開催し、結果は入賞者が在籍している学校あてに通知します。

◎応募要項等は、最終ページに記載しています。必ず見てね!!

こんなサインがあったらいいな! 便利だな!
と思うピクトグラムを作ってみよう!



プラごみポイ捨て禁止



個人情報流出注意



本は大切に

オリジナルピクトグラムって?

すでに存在するピクトグラムではなく、学校や家庭、公共の場所に、「こんなピクトグラムがあったら便利だな」「みんなが助かるな」と思う、「自分たちが考えたピクトグラム」のことです。例えば、ここにある「プラごみポイ捨て禁止」「個人情報流出注意」「本は大切に」など、禁止や注意、指示をしたりするものを自由な発想で考えてみよう!

さあ、なにが思いついたかな?

◎◎△□から一つ形を選んで描いてみよう!



はん ざい ぼく かつ
犯罪撲滅
のための

「特殊詐欺防止」のピクトグラム

「特殊詐欺」とは、犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗り、被害者を信じ込ませ現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費や税金の還付が受けられるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺罪(窃盗)を含む)のことです。

最近では、電話によるアンケートと思いこませてその家庭の情報を収集し、強盗等の凶悪犯罪につなげたと思われる事件も新聞、テレビ等で取り上げられています。

こうしたことから、人の心理につけ込んだこの憎むべき犯罪を防ぐためのピクトグラムを募集することとしました。

特殊詐欺の類型

警視庁によると「特殊詐欺」は下記の10類型(①~⑩)に分類されています。詳細は警視庁ホームページをご覧ください。

① オレオレ詐欺

親族等を名乗り、「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ」と言って、現金をだまし取る(脅し取る)手口です。

② 預貯金詐欺

警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きするのでカードを取りに行きます」などと言って、暗証番号を聞き出してキャッシュカード等をだまし取る(脅し取る)手口です。

③ 架空料金請求詐欺

有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります」などとメールやハガキ(封書)で知らせ、金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。

④ 還付金詐欺

医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください」などと言って被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。

⑤ 融資保証金詐欺

⑥ 金融商品詐欺

⑦ ギャンブル詐欺

⑧ 交際あっせん詐欺

⑨ その他の特殊詐欺

⑩ キャッシュカード詐欺盗(窃盗)

募集対象

浜松市民(どなたでもご応募いただけます)

募集内容

「特殊詐欺防止」に関するピクトグラム

※応募は一人につき1点に限ります。

※類型①~⑩のいずれか1つのテーマを選んで制作してください。(複数のテーマにわたる場合も可とします。)

表彰内容

最優秀賞(1万円相当)1名、優秀賞(5千円相当)2名、入選(3千円相当)3名

※入賞作品は、イベント等で活用させていただく場合があります。

審査等

10月に審査会を開催し、結果は、入賞者あてに通知します。

◎応募要項等は、最終ページに記載しています。必ず見てね!!



ひとり1点限り!

